

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年12月26日
【四半期会計期間】	第66期第3四半期（自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日）
【会社名】	株式会社タカキュー
【英訳名】	Taka-Q Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木内 守
【本店の所在の場所】	東京都板橋区板橋三丁目9番7号
【電話番号】	(03) 5248局4100番
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理部長 佐藤 立育
【最寄りの連絡場所】	東京都板橋区板橋三丁目9番7号
【電話番号】	(03) 5248局4100番
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理部長 佐藤 立育
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第3四半期 累計期間	第66期 第3四半期 累計期間	第65期
会計期間	自平成25年 3月1日 至平成25年 11月30日	自平成26年 3月1日 至平成26年 11月30日	自平成25年 3月1日 至平成26年 2月28日
売上高 (千円)	18,852,257	18,965,317	25,883,236
経常利益 (千円)	843,055	362,212	1,071,050
四半期(当期)純利益 (千円)	413,514	82,253	468,247
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	2,000,000	2,000,000	2,000,000
発行済株式総数 (千株)	24,470	24,470	24,470
純資産額 (千円)	7,490,977	7,483,454	7,530,117
総資産額 (千円)	14,851,356	15,233,650	13,551,678
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	16.97	3.38	19.21
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	5.00
自己資本比率 (%)	50.4	49.1	55.6

回次	第65期 第3四半期 会計期間	第66期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成25年 9月1日 至平成25年 11月30日	自平成26年 9月1日 至平成26年 11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	10.24	6.55

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府や日本銀行の経済対策及び金融政策の効果を背景として、輸出関連企業を中心に収益が改善が見られましたが、当衣料品小売業界におきましては、消費税増税後の購買意欲の冷え込みもあり、売上高への影響が出始め、先行きも不透明な状況で推移しております。

このようななか、当社は最高の「お客様満足」を提供するために、接客、商品開発、VMD（ビジュアルマーチャンダイジング）の向上に取り組みました。

売上面において第1四半期は、消費税増税前の購買意欲の高まりで、ビジネス関連アイテムを中心に活発な動きを見せ、直後の反動減も想定を下回り好調に推移しましたが、第2四半期には、前年より遅い梅雨明け、局地的な大雨、大型台風の上陸など天候不順の影響を受けました。第3四半期に入ると、10月に二度の台風上陸がありました。ジャケット、ブルゾン、シャツなどカジュアルアイテムを中心にほぼ前年並みに推移しました。

商品面では、上質な“大人カジュアルの充実”の柱として、“ウィルクス・バシュフォード”および“レノマ（renoma）”などブランドの強化を図ったほか、引続き上質な素材による商品の開発、またタカキューのレディース業態では30～40代の働く女性向けに“レノマ・ファム（renoma FEMME）”の取扱いを9月に開始しました。さらにヤングカジュアル業態においては、購買層の拡大を目指して、通勤用としても着られるスーツ、シャツ等の商品を展開しました。

その結果、当第3四半期累計期間で既存店での売上高は前年同期比0.3%の微増となりました。

店舗面では、主力業態の「タカキュー」等を11店舗、ヤングカジュアル業態の「セマンティック・デザイン」を3店舗、「エムエフエディトリアル」を4店舗、「シャツ・コード」を2店舗、計20店舗出店し、一方契約満了で6店舗、不採算店舗を7店舗退店いたしました。当第3四半期会計期間末で店舗数は前年同月末同数の284店舗となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は189億6千5百万円（前年同期比0.6%増）となりましたが、円安による仕入原価上昇等により営業利益は1億9千1百万円（前年同期比69.7%減）、経常利益は3億6千2百万円（前年同期比57.0%減）、四半期純利益は8千2百万円（前年同期比80.1%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

資産の部は、前事業年度末に対して16億8千1百万円増加し、152億3千3百万円となりました。主な要因は、流動資産で現金及び預金が9億7千1百万円減少し、売掛金が12億4千2百万円及び商品が10億4千2百万円、固定資産で有形固定資産が3億4千6百万円及び無形固定資産が6千1百万円それぞれ増加し、投資その他の資産で敷金及び差入保証金が4千9百万円減少したこと等によるものであります。

負債の部は、前事業年度末に対して17億2千8百万円増加し、77億5千万円となりました。主な要因は、流動負債で支払手形及び買掛金・電子記録債務が16億3千万円及びその他の未払金が1億5千9百万円、未払消費税等が7千万円、設備関係支払手形が1億2千万円それぞれ増加し、未払法人税等が1億5千7百万円及び賞与引当金が1億1千1百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

純資産の部は、前事業年度末に対して4千6百万円減少し、74億8千3百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が3千9百万円減少したこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	97,800,000
計	97,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年12月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,470,822	24,470,822	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	24,470,822	24,470,822	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年9月1日～ 平成26年11月30日	-	24,470,822	-	2,000,000	-	-

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 103,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,330,400	243,304	-
単元未満株式	普通株式 37,022	-	-
発行済株式総数	24,470,822	-	-
総株主の議決権	-	243,304	-

【自己株式等】

平成26年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社タカキュー	東京都板橋区 板橋三丁目9番7号	103,400	-	103,400	0.42
計	-	103,400	-	103,400	0.42

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成26年9月1日から平成26年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年3月1日から平成26年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成26年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,235,017	2,263,517
売掛金	1,171,099	2,413,880
商品	3,246,699	4,289,206
貯蔵品	40,856	45,051
繰延税金資産	145,486	161,671
その他	249,347	215,196
流動資産合計	8,088,506	9,388,524
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	419,906	493,862
機械及び装置(純額)	1,029	257
器具及び備品(純額)	541,367	767,604
その他(純額)	19,536	66,297
有形固定資産合計	981,840	1,328,022
無形固定資産		
403,754		465,591
投資その他の資産		
関係会社株式	241,207	230,355
賃貸不動産(純額)	32,821	30,679
差入保証金	318,191	308,006
敷金	3,250,522	3,211,550
繰延税金資産	174,724	174,421
その他	159,334	195,723
貸倒引当金	99,224	99,224
投資その他の資産合計	4,077,577	4,051,512
固定資産合計	5,463,172	5,845,125
資産合計	13,551,678	15,233,650
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,334,909	1,068,251
電子記録債務	2,309,101	4,205,908
未払法人税等	336,353	178,893
賞与引当金	185,677	74,425
店舗閉鎖損失引当金	-	3,967
その他	1,206,751	1,564,505
流動負債合計	5,372,793	7,095,952
固定負債		
退職給付引当金	20,189	20,189
資産除去債務	505,868	520,544
その他	122,710	113,509
固定負債合計	648,767	654,243
負債合計	6,021,560	7,750,195

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成26年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金	568,486	568,485
利益剰余金	4,935,639	4,896,054
自己株式	26,007	26,099
株主資本合計	7,478,118	7,438,439
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	51,999	45,014
評価・換算差額等合計	51,999	45,014
純資産合計	7,530,117	7,483,454
負債純資産合計	13,551,678	15,233,650

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)
売上高	18,852,257	18,965,317
売上原価	7,383,548	7,778,869
売上総利益	11,468,709	11,186,447
販売費及び一般管理費	10,835,835	10,994,633
営業利益	632,873	191,813
営業外収益		
不動産賃貸料	261,791	232,920
手数料収入	74,193	77,450
その他	73,835	39,493
営業外収益合計	409,820	349,865
営業外費用		
不動産賃貸費用	180,402	157,722
その他	19,236	21,744
営業外費用合計	199,638	179,466
経常利益	843,055	362,212
特別損失		
減損損失	42,767	63,393
特別損失合計	42,767	63,393
税引前四半期純利益	800,287	298,818
法人税、住民税及び事業税	395,318	228,580
法人税等調整額	8,545	12,014
法人税等合計	386,772	216,565
四半期純利益	413,514	82,253

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債務

四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債務が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成26年11月30日)
支払手形及び買掛金	- 千円	7,986千円
電子記録債務	-	213,759

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間(自平成25年3月1日至平成25年11月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成26年3月1日至平成26年11月30日)

当社は事業の性質上、春夏にあたる上半期については、商品単価が低く売上高の比重は下半期に高くなります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)
減価償却費	375,659千円	419,994千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成25年3月1日至平成25年11月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月17日 定時株主総会	普通株式	170,597千円	7円	平成25年2月28日	平成25年5月20日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成26年3月1日至平成26年11月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月15日 定時株主総会	普通株式	121,838千円	5円	平成26年2月28日	平成26年5月16日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成25年3月1日至平成25年11月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成26年3月1日至平成26年11月30日)

当社は、衣料品販売の単一セグメントのため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	16円97銭	3円38銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	413,514	82,253
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	413,514	82,253
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,369	24,367

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年12月25日

株式会社タカキュー
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城戸和弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 郷右近隆也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカキューの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第66期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年9月1日から平成26年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年3月1日から平成26年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タカキューの平成26年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。